

令和6年（第1回）山鹿市議会2月臨時会
目 次

第1号（2月9日）	頁
1. 議事日程	3
2. 本日の会議に付した事件	3
3. 出席議員	3
4. 説明のため出席した者	4
5. 事務局職員出席者	4
6. 日程第1 会議録署名議員の指名	5
7. 日程第2 会期の決定	6
8. 日程第3 議案第1号・議案第2号	6
9. 提案理由の説明	6
(1) 議案第1号（池田市民部長）	6
(2) 議案第2号（大林総務部長）	6
10. 質 疑	8
11. 討 論	8
(1) 芋生よしや議員討論	8
12. 採 決	9
13. 閉 会	10

2月9日(金曜日)

令和6年（第1回）山鹿市議会2月臨時会会議録

議事日程（第1号）

令和6年2月9日（金曜日）午前10時開会

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案第1号 山鹿市手数料条例の一部を改正する条例

議案第2号 令和5年度山鹿市一般会計補正予算（第6号）

----- ○ -----

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

----- ○ -----

出席議員（19名）

1番	関	口	和	良
2番	永	田	壮	拓
3番	深	牧	大	助
4番	原		芳	郎
5番	隈	部	賢	治
6番	高	橋	龍	一
7番	豊	田	新	二郎
8番	山	下	誠	治
9番	古	川	和	博
10番	金	光	一	誠
11番	松	見	真	一
13番	小	川	榮	二
14番	芋	生	よ	しや
15番	勢	田	昭	一
16番	有	働	辰	喜
17番	服	部	香	代
18番	富	丸	洋	一郎
19番	北	原	昭	三
20番	永	田	紘	二

----- ○ -----

説明のため出席した者

市 長	早 田 順 一
副 市 長	阿蘇品 貴 司
教 育 長	堀 田 浩一郎
総 務 部 長	大 林 秀 樹
市 民 部 長	池 田 淳 志
福 祉 部 長	山 崎 寿 雄
農 林 部 長	石 井 耕一郎
商工観光部長	白 石 浩 二
建 設 部 長	松 尾 正 都
教 育 部 長	中 尾 雄 二
総務部次長兼総合戦略課長	吉 岡 隆
福 祉 部 次 長	野 満 ふみ子
福祉部次長兼福祉課長	徳 丸 和 孝
商工観光部次長	迎 田 祐 樹
建 設 部 次 長	樺 浩 介
水 道 局 長	阿蘇品 健
財 務 課 長	富 崎 嘉 隆
市 民 課 長	松 林 敏 治
環 境 課 長	手 嶋 一 也
文 化 課 長	井 上 欣 也

○

事務局職員出席者

議会議務局長兼議事総務係長	小 山 天
局長補佐兼議事係長	森 英 州
書 記	木 村 隆 寛

○

午前10時00分 開会

○

○服部香代 議長

ただいまから令和6年（第1回）山鹿市議会2月臨時会を開会いたします。
会議に先立ち、市長から挨拶の申出がっておりますので、これを許可いたします。早田市長。

[早田順一 市長 登壇]

○早田順一 市長

皆さん、おはようございます。

令和6年2月臨時会の開会に当たりまして、御挨拶を申し上げます。

元日に発生した能登半島地震から1か月余りが過ぎました。この地震によりお亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りいたしますとともに、被災された皆様方に心よりお見舞いを申し上げます。今なお安否不明者の捜索が続き、多くの方々が長期にわたり厳しい避難生活を送られている状況であります。一日も早い復旧・復興と皆様の健康をお祈りいたします。

熊本地震を経験した本市では、被災自治体に対して人的・物的両面から、要請に沿った継続支援を行ってまいります。既に人的支援として県の災害支援チーム第1陣への派遣を終え、明日から第4陣以降も順次、年度内に6人の職員派遣を行うこととしております。また、募金箱を市の施設各所に設け、義援金を広くお願いしているところでございます。

なお、支援等の経過につきましては、随時、市のホームページでお知らせしてまいります。

さて、本日の臨時会で御審議いただきます議案は、戸籍法等の手数料に関する条例改正が1件、エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けている市民や、福祉関連事業者等に対する臨時的な支援予算1件を御提案申し上げます。

この後、担当職員が説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。開会の御挨拶といたします。

○

日程第1 会議録署名議員の指名

○服部香代 議長

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、小川榮二議員、松見真一議員を指名いたします。

○

日程第2 会期の決定

○服部香代 議長

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○服部香代 議長

御異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日間と決定いたしました。

○

日程第3 議案第1号・議案第2号

○服部香代 議長

日程第3、議案第1号及び議案第2号の2案件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。池田市民部長。

[池田淳志 市民部長 登壇]

○池田淳志 市民部長

議案第1号 山鹿市手数料条例の一部を改正する条例について、御説明申し上げます。

本案は、戸籍法及び地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正に伴い、同法に基づく戸籍または除籍を電子証明書として確認を行うために用います戸籍・除籍電子証明書提供用識別符号の発行に係る手数料に関する規定を新設し、また本籍地以外で戸籍謄本等の交付を行う広域交付に関し、所要の規定の整備を行うものでございます。

附則といたしまして、この条例は令和6年3月1日から施行するものです。

以上で、説明を終わります。

○服部香代 議長

大林総務部長。

[大林秀樹 総務部長 登壇]

○大林秀樹 総務部長

議案第2号 令和5年度山鹿市一般会計補正予算（第6号）につきまして、御説明申し上げます。

本案は、エネルギーや食料品価格等の物価高騰の影響を受けている市民や事業所に対して、臨時的な支援策を講じるものであります。主な財源として、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用しております。

それでは、1ページをお願いいたします。

第1条、歳入歳出予算の補正額は、3億2671万7000円です。補正後の総額は、352億2427万7000円であります。

3ページをお願いいたします。

第2表は、繰越明許費補正です。(款)民生費の物価高騰対応重点支援給付事業ほか3件につきまして、早期の実施に努めるところではありますが、年度内に全ての給付等が完了しないため、繰越明許費を設定いたします。

8ページをお願いいたします。

(款)民生費、(目)社会福祉総務費の中の物価高騰対応重点支援給付事業のうち、住民税均等割のみ課税世帯分1億1310万3000円は、物価高騰対応重点支援給付金及びその給付に係る事務費であります。

令和5年12月1日を基準日として、住民税均等割のみ課税世帯、約1,500世帯に対し、1世帯当たり7万円を給付するものです。

次の、子育て世帯分7846万4000円は、物価高騰対応重点支援給付金及びその給付に係る事務費であります。

令和5年12月1日を基準日として、住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯のうち、18歳以下の児童がいる世帯に対し、当該児童1人当たり5万円を給付するものです。

次の(目)障害者福祉費から、9ページの(目)保健衛生総務費までの物価高騰対策支援事業5件は、国が定める公的価格等により経営を行う医療、介護、保育施設等について、物価高騰による経費の上昇分を利用者等に転嫁できず、安定した医療、介護、保育等サービスの提供に支障を来すおそれがあることから、施設の利用定員区分等に応じて、支援金を支給するものです。

8ページ中段の障害者施設物価高騰対策支援事業829万5000円は、障害者施設86事業所に対し、事業所区分及び施設規模等に応じて、1事業所当たり5万6000円から101万5000円の支援金を支給するものです。

次の(目)高齢者福祉総務費の補正額2067万1000円は、高齢者施設等143事業所に対し、事業所区分及び施設規模等に応じて、1事業所当たり5万6000円から127万4000円の支援金を支給するものです。

9ページをお願いいたします。

(目)児童福祉総務費の補正額224万9000円は、放課後児童クラブ22事業所に対し、利用者区分に応じて、1事業所当たり3万4000円または11万3000円の支援金を支給するものです。

次の(目)保育支援費の補正額348万9000円は、保育施設等21事業所に対し、利

用定員区分に応じて、1事業所当たり3万4000円から20万4000円の支援金を支給するものです。

次の(款)衛生費、(目)保健衛生総務費の補正額871万5000円は、市民医療センターに対し、病床数に応じた支援金を支給するものです。

10ページをお願いいたします。

(目)清掃総務費の補正額3000万円は、市内の全世帯、約2万2000世帯を対象に、市指定の燃やすごみ袋大サイズ2袋を無償で支給するものです。

次の(款)商工費、(目)商工総務費の補正額6173万1000円は、家庭用の契約をしている世帯を対象としたLPガス料金の負担軽減のための支援を行うものです。約1万1000世帯を対象に、1世帯当たり4,000円の給付を、熊本県LPガス協会を通して実施します。

以上で、説明を終わります。

○服部香代 議長

以上で、提案理由の説明を終わります。

この際、議案審査のため、しばらく休憩いたします。

午前10時11分 休憩

○

午前11時11分 開議

○服部香代 議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○服部香代 議長

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております2案件につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○服部香代 議長

御異議なしと認めます。よって、委員会付託は省略することに決しました。

これより討論を行います。討論の通告があつておりますので、発言を許します。芋生よしや議員。

[14番 芋生よしや 議員 登壇]

○芋生よしや 議員

皆さん、こんにちは。

議席番号14番、日本共産党の芋生よしやです。

私は、議案第1号 山鹿市手数料条例の一部を改正する条例、この条例に対して反対の立場で討論をいたします。

今回、新たに便利になるかと思う、全国からアクセスできるような証明書の取り方については便利になるかなと思うところですが、これは個人情報に関わる問題です。確かに利便性があります。このことは東日本大震災の被災を契機に、法務省が戸籍謄本のデータ管理システムなどを導入し、あらゆる戸籍情報を管理運用するというふうになってきました。

これは、私たちが国民が知らないうちに情報が管理されていくというところで、人権の問題であると思います。情報というのは、集積されるほど利用価値が高まり、攻撃されやすく、情報漏えいを100%防ぐ完全なシステム構築は不可能です。これまでも様々な問題が起きてきましたように、一度漏れた情報は流通、売買され、取り返しがつかないことになります。

また、マイナンバー制度、このことに関しても、この間、私は反対をしましてまいりましたが、マイナンバー制度によって一元的に管理され、利用されることは行政事務にとっては確かに効率性は高まりますが、憲法の人権保障に関わる個人情報、これが集積され、管理されることになるものであり、私たち日本共産党はマイナンバー制度に一貫して反対をしましてまいりました。

したがって、私もマイナンバー制度の危険性、そして今回の情報集積というところの危惧を持っておりますので、議案に反対といたします。

○服部香代 議長

以上で、通告による討論は終了いたしました。

ほかに討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○服部香代 議長

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第1号について、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

[賛成者 起立]

○服部香代 議長

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第2号について、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

[賛成者 起立]

○服部香代 議長

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

----- ○ -----

閉 会

○服部香代 議長

これもちまして、本議会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

よって、令和6年（第1回）山鹿市議会2月臨時会を閉会いたします。

午前11時15分 閉会

~~~~~

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

山鹿市議会議長 服部香代

山鹿市議会議員 小川榮二

山鹿市議会議員 松見真一